

## 消費税増税反対の意見書

長期にわたって景気が低迷している我が国を、東日本大震災と福島原発事故が襲い、その上での異常円高が大きな打撃を与えています。ここからの打開、建て直しはまさに国民的課題であり、各方面において民主的な論議と建設的な努力が強く求められています。

その中において税制問題は、国民生活と国民経済にとって直接的に大きな影響をもつ重大な政治課題です。

野田首相は11月3日フランス・カンヌで開かれた20カ国・地域首脳会議（G20）において「2010年代半ばまでに段階的に消費税率を10%まで引き上げる」「関連法案を2011年度内に提出する」と国際公約したうえ、APECにおいても「同法案成立に全力を尽くす」と発言し、「税と社会保障の一体改革」の名の下に、消費税増税を強行するかまえです。

しかしそれは少なくとも次の5点の重要な問題点への考慮を欠落させております。

- (イ) 消費税増税と平行した法人税引き下げ・高額所得者減税により、我が国の財政危機は1988年の消費税導入から始まったこと。
- (ロ) 輸出大企業中心への消費税「戻し」税額は2兆円に上り、低所得者から大企業への所得移転となっていること。
- (ハ) 消費税は福祉のために導入するという当初説明を裏切り続けてきたこと。
- (ニ) 直接雇用から非正規化へのテコとなったこと。
- (ホ) 中小業者・農業者など消費税転嫁ができない階層への実質増税となり地域経済の疲弊の原因となったこと。

いま中小企業と農林業、地域住民の多くは疲弊しきっております。青年は未来を描くことができません。

そうした中での消費税増税は、国民所得のさらなる実質低下をもたらし、雇用条件の悪化や地域産業の衰退を招くことは必至です。それは一層の税収減となって跳ね返り、財政危機の打開にもなりません。

いま強く求められているのは、国民生活と地域産業を支援する税制・政策であり、税制に失われた「所得の再配分」機能を回復させ、真の内需拡大に向かうことではないでしょうか。同時に財政支出のあり方を根本的に見直すことではないでしょうか。

以上のことから、政府に対し、消費税増税に強く反対いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成23年12月16日

伊 那 市 議 会